

説明資料

〔消費課税①〕

令和 4 年 10 月 26 日 (水)
財 務 省

1. 消費税制度 総論

2. 国境を越えた役務提供に係る消費税の課題

3. 参考資料（国境を越えた役務提供に係る消費税の課題）

消費課税（国税）等の概要（税目ごとの税収等）

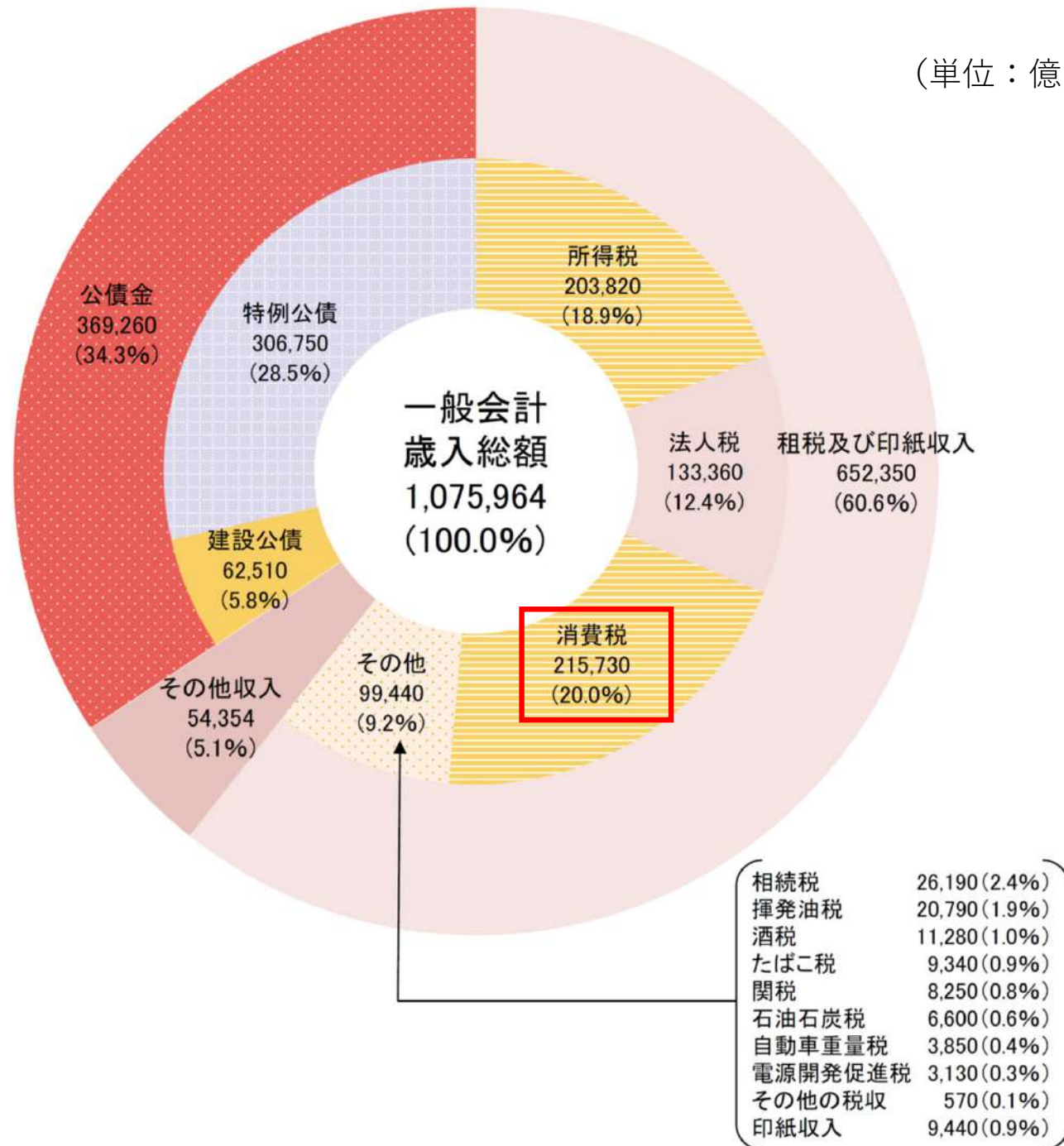
税目等	課税対象	令和4年度 予算額
国税収入計	—	億円 700,383
消費課税等計	—	280,459
消費税	資産の譲渡等	215,730
個別間接税等計	—	64,729
酒税	酒類	11,280
たばこ税等	製造たばこ	10,466
揮発油税等	揮発油等	23,115
自動車重量税	検査自動車等	6,766
航空機燃料税	航空機燃料	492
電源開発促進税	一般送配電事業者等の販売電気	3,130
石油石炭税	原油等	6,600
国際観光旅客税	国際観光旅客等の出国	90
印紙税	一定の文書の作成	2,790

（備考）

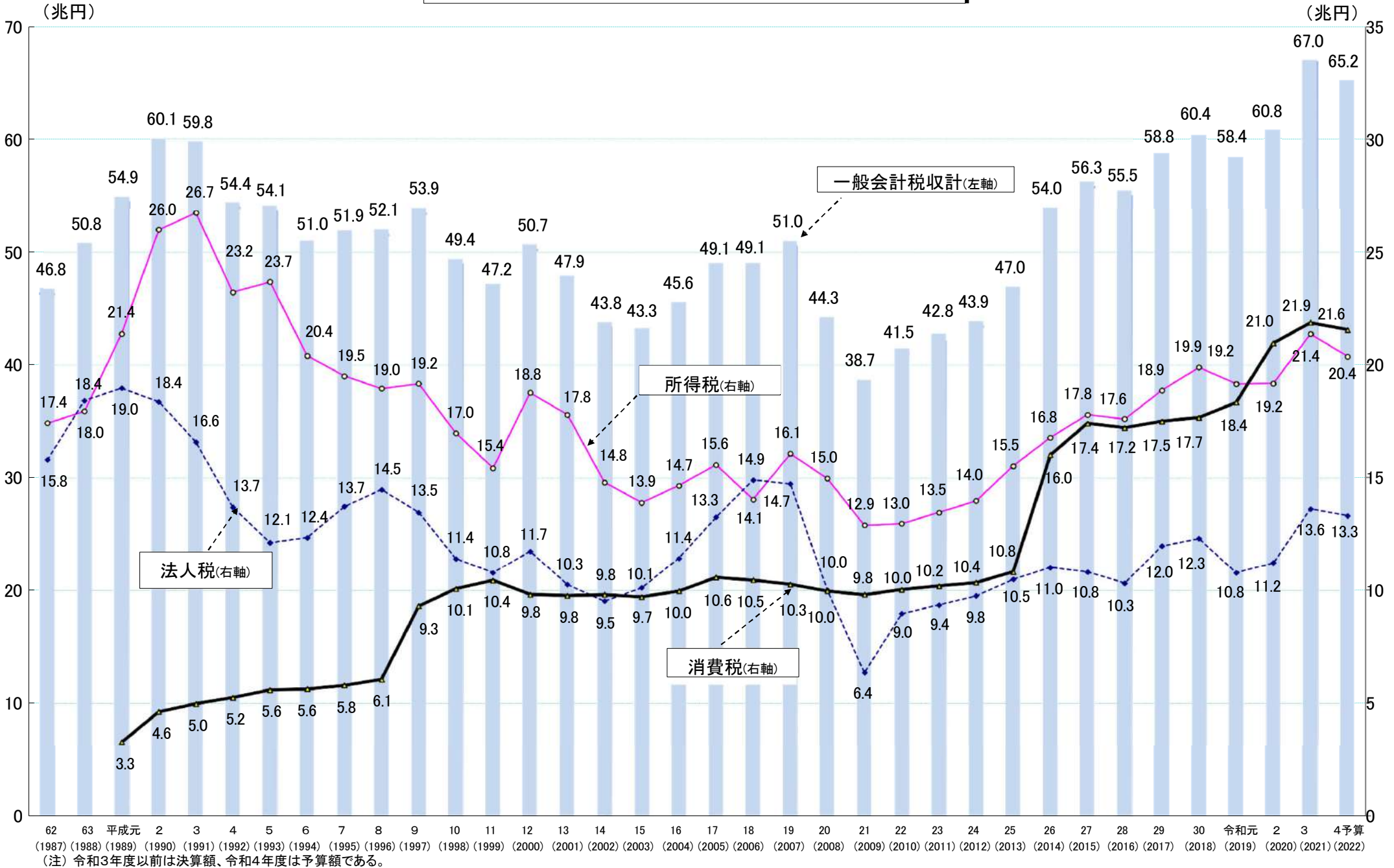
1. 上記の予算額には、一般会計分（652,350億円）のほかに特別会計分を含む。
2. 上記以外に「消費課税」に含まれるものとして、関税、とん税等があり、これらの税収は、8,453億円である。
3. 印紙税収入の係数は推計である。

令和4年度における歳入内訳

(単位：億円)



一般会計税収の推移



消費税率の引上げと用途の明確化(税制抜本改革)

○消費税率の引上げ

・平成26年4月1日 5% → 8%

消費税	4% → 6.3%
地方消費税	1% → 1.7%

・令和元年10月1日 8% → 10%

消費税	6.3% → 7.8%
地方消費税	1.7% → 2.2%

※ 平成27年度税制改正法:税率引上げ時期を変更(平成27年10月1日 → 平成29年4月1日)

※ 平成28年度税制改正法:軽減税率制度を導入(平成29年4月1日)

[軽減税率]

8%

消費税	6.24%
地方消費税	1.76%

(注)軽減税率対象品目は、酒類・外食を除く飲食料品及び定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

※ 平成28年11月消費税率引上げ時期変更法:税率引上げ時期・軽減税率制度実施の時期を変更(平成29年4月1日 → 令和元年10月1日)

○消費税収の用途の明確化

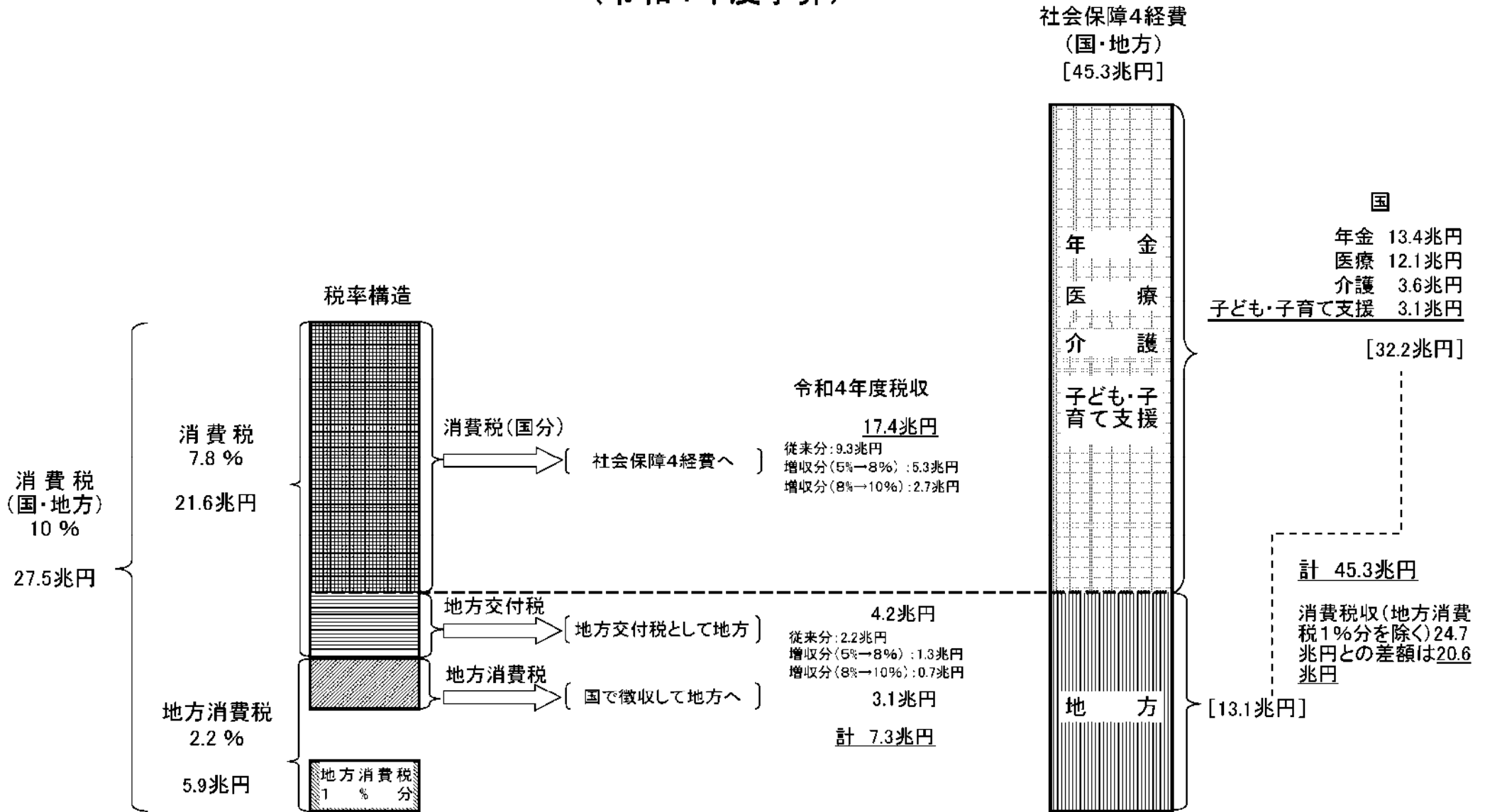
(消費税法第1条第2項)

消費税の収入については、地方交付税法(昭和二十五年法律第二百十一号)に定めるところによるほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。

(参考) 地方税法第72条の116

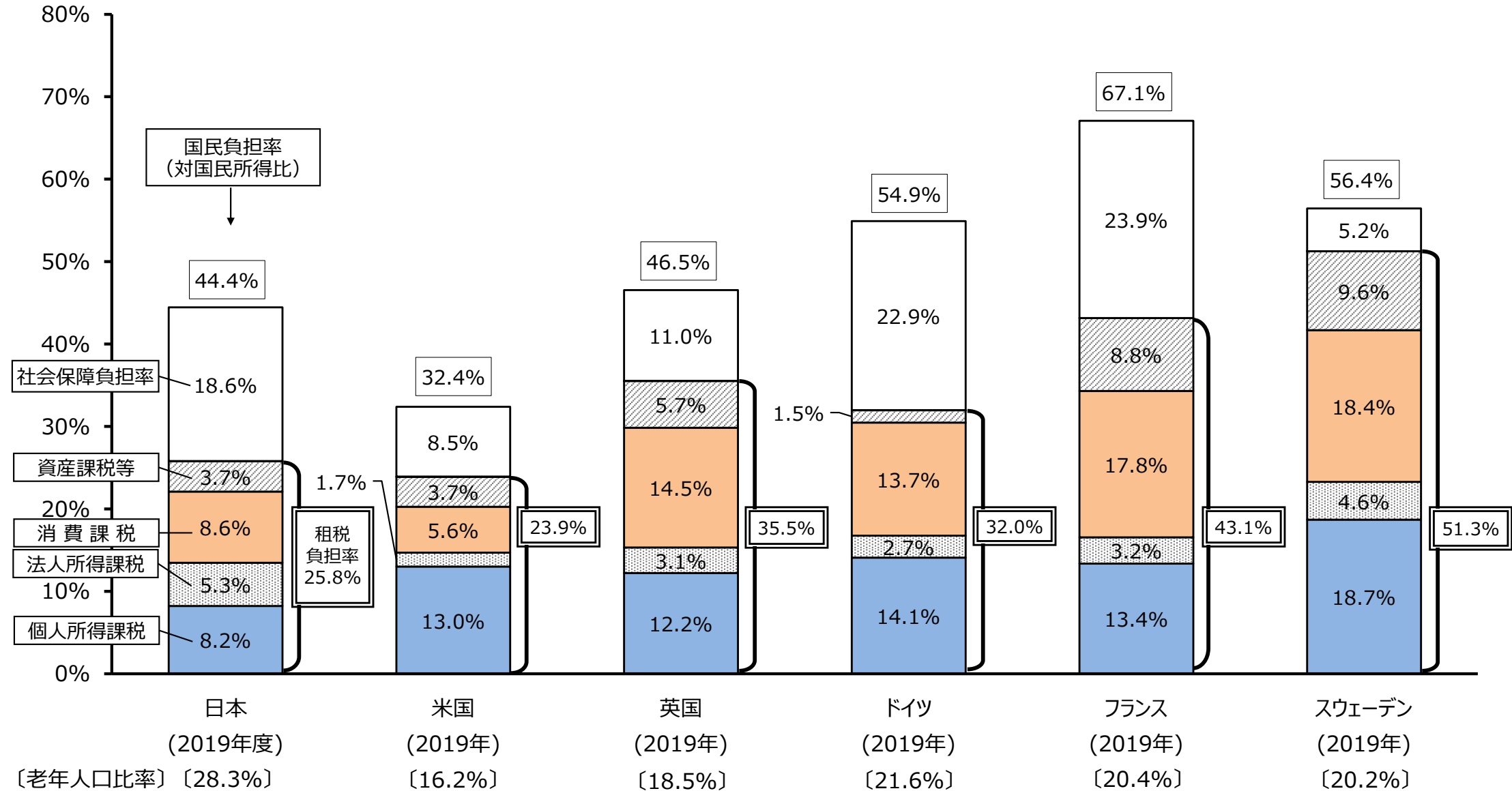
- 道府県は、前条第二項に規定する合計額から同項の規定により当該道府県内の市町村に交付した額を控除した額に相当する額を、消費税法第一条第二項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。次項において同じ。)に要する経費に充てるものとする。
- 市町村は、前条第二項の規定により道府県から交付を受けた額に相当する額を、消費税法第一条第二項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

消費税の使途 (令和4年度予算)



- (注1) 合計額が一致しない箇所は端数処理の関係による。
 (注2) 年金の額には年金特例公債に係る償還費等約0.3兆円を含む。
 (注3) 上図の社会保障4経費のほか、「社会保障4経費に則った範囲」の地方単独事業がある。
 (注4) 令和4年度予算における社会保障の充実には消費税増収分4.01兆円と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果0.4兆円を活用し、合計4.42兆円の財源を確保している。
 (注5) 酒類・外食を除く飲食料品及び定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞については軽減税率8%(国分:6.24%、地方分:1.76%)が適用されている。

諸外国における国民負担率（対国民所得比）の内訳の国際比較



(注1) 日本は令和元年度（2019年度）実績。諸外国は、OECD "Revenue Statistics 1965-2020"及び同 "National Accounts "による。

(注2) 租税負担率は国税及び地方税の合計の数値である。また個人所得課税には資産性所得に対する課税を含む。

(注3) 四捨五入の関係上、各項目の数値の和が合計値と一致しないことがある。

(注4) 老年人口比率については、日本は総務省「人口推計（2019年（令和元年）10月1日現在（補間補正值））」、諸外国は国際連合 "World Population Prospects: The 2019 Revision Population Database"による。